

株 主 各 位

大阪府貝塚市二色南町2番12号
(本社事務所 大阪府中央区安土町1丁目8番15号)
株 式 会 社 ナ ガ オ カ
代表取締役社長 梅 津 泰 久

第16期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第16期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

近時の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止が社会的課題となっておりますが、こうした状況を受けて、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいたうえで、開催することといたしました。

株主の皆様には、感染防止の観点から健康状況にご留意のうえ、株主総会へのご来場の可否をご判断いただきますようお願い申しあげます。なお、議決権を事前に行使いただく場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年9月28日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年9月29日（火曜日）午前10時
 2. 場 所 大阪市中央区安土町3丁目1番3号
ヴィアール大阪 2階 クリスタルルーム
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第16期（2019年7月1日から2020年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第16期（2019年7月1日から2020年6月30日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎法令及び定款第18条の規定に基づき、事業報告の「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」は当社ウェブサイト (<http://www.nagaoka-japan.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。

なお、「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」は、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査した事業報告の一部として、あわせて監査を受けております。また、「連結注記表」及び「個別注記表」は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部として、あわせて監査を受けております。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト (<http://www.nagaoka-japan.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(2019年7月1日から)
(2020年6月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、10月に実施された消費税率引き上げに伴う国内個人消費の落ち込みや米中貿易摩擦、英国のEU離脱など海外の経済情勢の不安定さに加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済への影響など、景気の先行きは見通しが立ちにくく状況となっております。

当社グループは、国内の水関連事業で、従来の官庁営業に加え、インフラ整備工事、農業分野やリネン業界への営業を継続的に行っており、当期にはこれまで実績のなかった農業分野において複数の案件でケミレスの導入が実現しました。引き続き受注拡大に向けて、案件の掘り起こしに注力してまいります。海外では、前期に受注したベトナムの浄水場へケミレスの据付工事が完了し、試運転を行っています。また、ベトナムにおいて、3月にNAGAOKA VIETNAM CO., LTD. (当社100%子会社) を設立いたしました。現在、工場稼働に向けて準備を進めており、現地で地下水の取水から水処理までを一貫して請け負うことができる体制を整備することで、東南アジア諸国における受注拡大を目指しています。

エネルギー関連事業では、プロピレンやパラキシレンプラントの建設計画が世界的に進む中、競合他社に対して優位に立てる案件に絞って営業活動を行った結果、前期から当期にかけて複数の大型案件を受注することができました。当期は、これら受注案件の製造にあたり、製作工程を最適化させ、生産効率の向上に取り組んだこと、材料調達において価格の引き下げ交渉を行ったことにより、利益の増加に寄与しました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は6,436,887千円(前期比46.9%増)、営業利益は1,076,437千円(前期比117.5%増)、経常利益は1,045,513千円(前期比149.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は703,636千円(前期比93.9%増)となりました。

セグメント別の業績は、以下のとおりです。

a. 水関連事業

水関連事業では、取水設備向けの販売は堅調に推移しました。また、ケミレスを中心とする水処理装置については、国内では、案件の掘り起こしに注力しており、新たに開拓した農業分野で複数の案件でケミレスの導入が実現しました。海外では、前期に受注したベトナムの浄水場へケミレスの据付工事が完了し、試運転を行っています。これらの結果、売上高は843,060千円（前期比2.5%増）、セグメント損失は95,340千円（前期はセグメント損失58,196千円）となりました。

b. エネルギー関連事業

エネルギー関連事業では、前期に受注した大型案件の材料調達にあたり、価格交渉が優位に進展したことで原価の大幅な低減が実現できました。製造面においては、製造工程や納期等を勘案し、生産計画の最適化を推進したことで生産効率が向上し、当初の想定より製造原価を低減することができました。なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、大連工場では、当局の通達に従い一定期間操業を停止しましたが、比較的操業再開が早かったこともあり、当期の製造に係る影響は限定的でした。これらの結果、売上高は5,593,826千円（前期比57.2%増）、セグメント利益は1,656,262千円（前期比85.3%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した当社グループの設備投資の総額は218,246千円です。これは主に、当社の会計システムの刷新や新たな基幹システムの導入費用、大連工場の製品製造に必要な器具等の取得費用です。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 13 期 (2017年 6 月期)	第 14 期 (2018年 6 月期)	第 15 期 (2019年 6 月期)	第 16 期 (当連結会計年度) (2020年 6 月期)
売上高	2,956,646千円	4,263,270千円	4,380,415千円	6,436,887千円
経常利益又は経常損失 (△)	△491,769千円	502,417千円	418,746千円	1,045,513千円
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△722,789千円	180,541千円	362,886千円	703,636千円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	△165円00銭	25円78銭	52円31銭	101円51銭
総資産	6,901,564千円	5,250,708千円	4,715,021千円	6,345,399千円
純資産	2,226,681千円	2,571,540千円	2,436,394千円	3,031,978千円
1株当たり純資産額	269円14銭	294円73銭	353円14銭	437円56銭

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 13 期 (2017年 6 月期)	第 14 期 (2018年 6 月期)	第 15 期 (2019年 6 月期)	第 16 期 (当事業年度) (2020年 6 月期)
売上高	2,760,568千円	2,512,176千円	2,589,751千円	5,236,239千円
経常利益又は経常損失 (△)	△392,443千円	72,811千円	△37,772千円	831,671千円
当期純利益又は当期純損失 (△)	△780,491千円	△54,458千円	△7,604千円	631,965千円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	△178円18銭	△7円78銭	△1円10銭	91円17銭
総資産	6,097,330千円	3,313,510千円	2,411,914千円	5,133,072千円
純資産	1,914,835千円	1,841,511千円	1,774,891千円	2,331,120千円
1株当たり純資産額	272円45銭	263円09銭	257円26銭	336円42銭

- (注) 1. 過年度決算に関し、会計上の誤謬が判明したため、第13期の「① 企業集団の財産及び損益の状況」及び「② 当社の財産及び損益の状況」については、当該誤謬の訂正後の数値を記載しています。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を第15期の期首から適用しており、第13期及び第14期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっています。
3. 当社は、2020年2月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第13期の期首から当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社等に関する事項

会社名	資本金	当社に対する議決権比率	当社との関係
株式会社ハマダコム	55,000千円	60.22% (60.22%)	不動産の賃貸借
株式会社ハマダ	55,020千円	60.22%	製造の外注委託

(注) 1. 当社の親会社である株式会社ハマダは、株式会社ハマダコムの完全子会社であり、株式会社ハマダコムも当社の親会社に該当しております。

2. 当社に対する議決権比率欄の()内は、間接所有割合で、内数で記載しております。

② 親会社等との間の取引に関する事項

イ. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は、株式会社ハマダコムとの間で不動産賃貸借取引、株式会社ハマダとの間で製造の外注委託取引を行っております。これら親会社との取引については、当該取引が当社の事業に必要な取引であり、その取引条件が市場価格・水準を勘案した一般的な取引条件であるなど、事業活動上の通常の取引と同様であることに留意しております。

ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについて取締役会の判断及びその理由

親会社との取引に関しては、取締役会において当該取引の必要性及び取引条件の妥当性に留意した上審議し、当社の利益を害するものではないと判断いたしました。

ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
那賀設備(大連)有限公司	82,319千中国元	100.0%	当社製品の製造

(4) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、世界経済が減速しており、設備投資の減少が顕在化しつつあります。今後、世界各地の感染の拡大状況や収束状況により、設備投資の動向は大きな影響を受ける可能性があると考えております。当社グループのエネルギー関連事業の業績は、世界経済の動向など外部環境の影響を受けやすいことから、安定的に収益を確保できる体制の構築を課題と認識し、この課題に継続的に取り組んでまいります。また、水関連事業においては、当社グループのもう1つの収益基盤として確立することを目指しており、営業活動を強化し、受注拡大に注力してまいります。

① 収益力の強化

a. 安定した収益の確保

エネルギー関連事業は、世界の経済動向による石油由来の有機化合物の需給バランスがプラントへの設備投資の判断材料となることから、外部要因による業績への影響は大きく、これらの影響を少しでも緩和させることが必要であると認識しています。プラントへの設備投資が旺盛な状況下では、当社グループが優位に立てる製品群に絞った受注活動を行っておりますが、今後は、その他の製品群についても受注獲得できるよう営業施策を見直すとともに、製造面では、品質を維持しながら更なるコストダウンを図ることで価格競争力の強化を図ってまいります。

b. 水関連事業の拡大

エネルギー関連事業に依存した収益構造の変革を企図し、水関連事業の規模拡大を目指しておりますが、掘り起こした案件を受注につなげるにあたって、ケミレスの性能・用途とお客様のニーズとの刷り合わせに時間を要しております。今後、お客様のニーズを把握し、的確な提案を行うことで、受注獲得を推進してまいります。また、ケミレスを用いて除去可能な地下水の含有物の拡大を検証中であり、ケミレスの用途を多様化させることで、お客様のニーズに対応できる製品開発を目指します。

c. ベトナム子会社の本格稼働

当社グループの新たな製造拠点として、2020年3月、ベトナムにNAGAOKA VIETNAM CO., LTD. (100%子会社)を設立し、現在、工場稼働に向けて準備を進めています。新型コロナウイルス感染症の影響により当初の予定より遅れが生じておりますが、2021年6月期上期中の工場稼働を目指しております。また、製造拠点としての役割にとどまらず、営業拠点としての活動も本格化させ、東南アジア諸国における水関連事業の受注拡大を目指します。

② 経営基盤の強化

当社グループは、更なる成長のために、コーポレート・ガバナンスの充実、コンプライアンス機能、組織管理体制、内部統制機能の強化を図ることで、経営リスクの低減を図り、健全で効率的な組織運営を遂行できるよう取り組んでまいりました。今後も、より最適な管理体制、有効性、効率性を伴った業務遂行が可能となるよう改善に努めるとともに、当社グループを担う人材の育成、優秀な人材の確保についても継続して取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（2020年6月30日現在）

セグメントの名称	事業内容
エネルギー関連事業	石油精製・石油化学プラント用の内部装置であるスクリーン・インターナルの製造・販売
水関連事業	取水用スクリーン及び建設向け排水用スクリーンの製造・販売、薬品を使わずに地下水を接触酸化と生物により浄化する超高速無薬注生物処理装置（ケミレス）の製造・販売、高速海底浸透取水システム（HiSIS、ハイシス）の開発

(6) 主要な営業所及び工場（2020年6月30日現在）

① 当社

事業所名	所在地
本社	大阪市中央区安土町
姫路工場	兵庫県姫路市網干区浜田
東京営業所	東京都千代田区神田富山町
開発センター	大阪府貝塚市二色南町
江戸川工場	東京都江戸川区篠崎

② 子会社

那賀設備 (大連) 有限公司	中国大連市
NAGAOKA VIETNAM CO., LTD.	ベトナム社会主義共和国フンイエン省

(注)2020年3月5日付で、NAGAOKA VIETNAM CO., LTD. を設立いたしました。

(7) 使用人の状況 (2020年6月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
エネルギー関連事業	15 (-) 名	+ 4 (-) 名
水関連事業	31 (-)	- (-)
全社 (共通)	122 (20)	△ 6 (+15)
合計	168 (20)	△ 2 (+15)

- (注) 1. 使用人数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員、嘱託社員、季節工を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しています。
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、当社グループの管理部門及び製造部門に所属している者です。なお、当社グループの管理部門及び製造部門は、同一の使用人が複数の事業に従事しているため、全社（共通）に区分しています。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
81 (7) 名	3 (2) 名増	44.7歳	7.6年

- (注) 使用人数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員、嘱託社員、季節工を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しています。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年6月30日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高 (千 円)
み ず ほ 銀 行 (中 国) 有 限 公 司	466,142
株 式 会 社 み な と 銀 行	300,000
M U F G バ ン ク (中 国) 有 限 公 司	263,166
株 式 会 社 紀 陽 銀 行	200,000
株 式 会 社 伊 予 銀 行	100,000
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	100,000

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年6月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 14,008,000株
- ② 発行済株式の総数 6,929,240株 (自己株式149,160株を除く)
- ③ 株主数 2,798名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
株 式 会 社 ハ マ ダ	4,172,000	60.21
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)	139,500	2.01
楽 天 証 券 株 式 会 社	115,400	1.67
梅 津 泰 久	60,000	0.87
中 村 沢 司	50,500	0.73
野 村 証 券 株 式 会 社	50,400	0.73
岩 谷 産 業 株 式 会 社	44,000	0.63
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	43,600	0.63
松 井 証 券 株 式 会 社	43,200	0.62
J. P. MORGAN SECURITIES PLC	42,500	0.61

- (注) 1. 当社は、自己株式を149,160株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算し、小数点第3位を四捨五入して表示しています。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2020年 6月30日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	梅津泰久	水事業本部長 那賀設備(大連)有限公司 董事長 NAGAOKA VIETNAM CO., LTD. 社長
取締役	楯本智也	管理本部長 那賀設備(大連)有限公司 監事
取締役	石田知孝	エネルギー事業本部長 那賀設備(大連)有限公司 董事
取締役(監査等委員)	帽田泰輔	株式会社ハマダ 代表取締役社長 株式会社ハマダコム 代表取締役社長 株式会社ハーベスト 代表取締役 株式会社アステック 社外取締役 米谷紙管製造株式会社 社外取締役 株式会社三信工業 代表取締役 株式会社三信テクノ 代表取締役
取締役(監査等委員)	中井康之	堂島法律事務所 代表パートナー
取締役(監査等委員)	菊池健太郎	菊池健太郎公認会計士事務所 所長

- (注) 1. 取締役(監査等委員) 中井康之氏及び取締役(監査等委員) 菊池健太郎氏は、社外取締役です。
2. 当社は、取締役(監査等委員) 中井康之氏及び取締役(監査等委員) 菊池健太郎氏の両名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
3. 取締役(監査等委員) 菊池健太郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
4. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

② 取締役の報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員を除く）	3名	254,205千円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	2名 （2名）	9,000千円 （9,000千円）
合 計 （うち社外取締役）	5名 （2名）	263,205千円 （9,000千円）

- (注) 1. 取締役（監査等委員）の員数は3名ですが、無支給者が1名いるため支給員数と相違しております。
2. 上記の取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。
3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2017年9月28日開催の第13期定時株主総会において、年額280,000千円以内（うち社外取締役分15,000千円以内）と決議いただいています（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。
4. 取締役（監査等委員を除く）の株式報酬限度額は、2019年9月26日開催の第15期定時株主総会において、年額100,000千円以内と決議いただいています。
5. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2017年9月28日開催の第13期定時株主総会において、年額35,000千円以内と決議いただいています。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（監査等委員）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としています。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員） 中井康之氏は、堂島法律事務所の代表パートナーを兼務しています。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員） 菊池健太郎氏は、菊池健太郎公認会計士事務所の所長を兼務しています。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

会社における地位	氏名	出席状況及び発言状況
取締役（監査等委員）	中井康之	当事業年度に開催された取締役会16回すべて、監査等委員会5回すべてに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から発言を適宜行っています。
取締役（監査等委員）	菊池健太郎	当事業年度に開催された取締役会16回すべて、監査等委員会5回すべてに出席いたしました。公認会計士としての豊富な経験及び知見に基づき発言を適宜行っています。

(5) 会計監査人の状況

① 名称 桜橋監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	17,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	17,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 監査等委員会は、会計監査人の会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしました。
3. 当社の子会社である那賀設備（大連）有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けています。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の再任の適否について毎期検討し、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。なお、会計監査人の解任及び不再任については次の方針に基づいて判断いたします。

イ. 解任の方針

会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し、会計監査人が会社法や公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受け、又は、会計監査人の監査の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力、監査報酬の水準等を勘案し、監査が著しく不十分であると判断した場合

ロ. 不再任の方針

会計監査人の監査の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力、監査報酬の水準等を勘案し、効率性等の観点から不再任を相当とする事由がある場合

連結貸借対照表

(2020年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,788,726	流動負債	2,858,946
現金及び預金	1,069,612	支払手形及び買掛金	412,121
受取手形及び売掛金	2,697,707	短期借入金	1,329,308
商品及び製品	5,915	リース債務	3,718
仕掛品	165,040	未払金	207,411
原材料及び貯蔵品	560,428	未払費用	168,428
その他	296,830	未払法人税等	226,310
貸倒引当金	△6,808	前受金	405,261
固定資産	1,556,672	その他	106,384
有形固定資産	1,036,621	固定負債	454,474
建物及び構築物	635,222	長期借入金	100,000
機械装置及び運搬具	238,457	リース債務	11,411
工具器具及び備品	74,448	違約金負担損失引当金	204,937
リース資産	70,188	退職給付に係る負債	76,198
建設仮勘定	18,303	資産除去債務	1,826
無形固定資産	300,567	長期前受収益	60,101
投資その他の資産	219,484	負債合計	3,313,421
関係会社出資金	110,870	(純資産の部)	
繰延税金資産	66,055	株主資本	3,080,417
その他	42,558	資本金	1,253,241
資産合計	6,345,399	資本剰余金	777,755
		利益剰余金	1,152,176
		自己株式	△102,755
		その他の包括利益累計額	△48,439
		繰延ヘッジ損益	△64,857
		為替換算調整勘定	16,418
		純資産合計	3,031,978
		負債及び純資産合計	6,345,399

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書

(2019年7月1日から
2020年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		6,436,887
売上原価		4,080,320
売上総利益		2,356,566
販売費及び一般管理費		1,280,128
営業利益		1,076,437
営業外収益		
受取利息	9,733	
スクラップ売却益	25,258	
補助金の収入	14,970	
その他	8,260	58,223
営業外費用		
支払替利息	28,253	
為替差損	60,247	
支払手数料	212	
その他	435	89,148
経常利益		1,045,513
特別利益		
特定資産売却益	158	158
特別損失		
特定資産除却損	1,258	
特定資産売却損	7	1,266
税金等調整前当期純利益		1,044,405
法人税、住民税及び事業税	342,482	
法人税等調整額	△1,713	340,768
当期純利益		703,636
親会社株主に帰属する当期純利益		703,636

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書

(2019年7月1日から
2020年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	1,253,241	785,075	448,540	△76,226	2,410,631
当連結会計年度変動額					
親会社株主に 帰属する 当期純利益			703,636		703,636
自己株式の取得				△77,589	△77,589
自己株式の処分		△7,320		51,060	43,740
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	△7,320	703,636	△26,529	669,786
当連結会計年度末残高	1,253,241	777,755	1,152,176	△102,755	3,080,417

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	繰延ヘッジ 損益	為替 調整	勘定 換算 その他の 包括利益 累計額合計	
当連結会計年度期首残高	△22,971	48,734	25,763	2,436,394
当連結会計年度変動額				
親会社株主に 帰属する 当期純利益				703,636
自己株式の取得				△77,589
自己株式の処分				43,740
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	△41,886	△32,316	△74,202	△74,202
当連結会計年度変動額合計	△41,886	△32,316	△74,202	595,583
当連結会計年度末残高	△64,857	16,418	△48,439	3,031,978

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

貸借対照表

(2020年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,046,848	流動負債	2,612,516
現金及び預金	728,452	支払手形	16,203
受取手形	81,105	電子記録債権	33,812
電子記録債権	36,928	買掛金	1,067,414
売掛金	2,056,335	リース債権	3,718
商品及び製品	5,915	未払金	226,221
仕掛品	97,023	未払費用	129,104
原材料及び貯蔵品	313,339	短期借入金	600,000
前渡金	71,921	未払法人税等	197,437
前払費用	27,745	前受金	251,501
未収入金	2,142	預り金	5,300
関係会社未収入金	518,972	その他	81,801
その	116,477	固定負債	189,435
貸倒引当金	△9,510	リース債権	11,411
固定資産	1,086,223	退職給付引当金	76,198
有形固定資産	131,918	長期借入金	100,000
建物	24,469	資産除去債務	1,826
機械装置	48,539	負債合計	2,801,952
車両運搬具	107	(純資産の部)	
工具器具及び備品	26,654	株主資本	2,395,978
リース資産	13,843	資本金	1,253,241
建設仮勘定	18,303	資本剰余金	621,132
無形固定資産	80,936	資本準備金	600,852
電話加入権	1,333	その他資本剰余金	20,280
ソフトウェア	15,268	利益剰余金	624,360
ソフトウェア仮勘定	64,334	その他利益剰余金	624,360
投資その他の資産	873,368	繰越利益剰余金	624,360
関係会社出資金	749,870	自己株式	△102,755
長期前払費用	38	評価・換算差額等	△64,857
差入保証金	36,361	繰延ヘッジ損益	△64,857
繰延税金資産	82,038	純資産合計	2,331,120
その他	5,060	負債及び純資産合計	5,133,072
資産合計	5,133,072		

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

損益計算書

(2019年7月1日から
2020年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	5,236,239
売上原価	3,548,970
売上総利益	1,687,269
販売費及び一般管理費	1,186,503
営業利益	500,766
営業外収益	
受取利息	18
受取配当金	304,600
スクラップ売却益	6,081
為替差益	15,215
その他	6,242
営業外費用	
支払利息	1,028
支払手数料	212
その他	13
経常利益	831,671
特別損失	
固定資産除却損	1,257
税引前当期純利益	830,414
法人税、住民税及び事業税	225,362
法人税等調整額	△26,913
当期純利益	631,965

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書

(2019年7月1日から
2020年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	1,253,241	600,852	27,600	628,452	△7,604	△76,226	1,797,862
当 期 変 動 額							
当 期 純 利 益					631,965		631,965
自己株式の取得						△77,589	△77,589
自己株式の処分			△7,320	△7,320		51,060	43,740
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△7,320	△7,320	631,965	△26,529	598,115
当 期 末 残 高	1,253,241	600,852	20,280	621,132	624,360	△102,755	2,395,978

	評 価 ・ 換 算 差 額 等 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	純 資 産 計 合
当 期 首 残 高	△22,971	1,774,891
当 期 変 動 額		
当 期 純 利 益		631,965
自己株式の取得		△77,589
自己株式の処分		43,740
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△41,886	△41,886
当 期 変 動 額 合 計	△41,886	556,229
当 期 末 残 高	△64,857	2,331,120

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年8月7日

株式会社ナガオカ
取締役会 御中

桜橋監査法人
大阪府大阪市

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 立 石 亮 太 ㊞
指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 椎 野 友 教 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ナガオカの2019年7月1日から2020年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナガオカ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年8月7日

株式会社ナガオカ
取締役会 御中

桜橋監査法人
大阪府大阪市

指 定 社 員 公認会計士 立 石 亮 太 ⑩
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 椎 野 友 教 ⑩
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ナガオカの2019年7月1日から2020年6月30日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年7月1日から2020年6月30日までの第16期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査等委員会の監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議にもとづき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人桜橋監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人桜橋監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2020年8月18日

株式会社ナガオカ 監査等委員会

取締役監査等委員 帽田 泰輔 ㊟

社外取締役監査等委員 中井 康之 ㊟

社外取締役監査等委員 菊池 健太郎 ㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、2015年の上場以来、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つと認識してまいりましたが、第12期と第13期の2期にわたり、連続して多額の純損失を計上したことから、前期まで株主の皆様には利益配当ができませんでした。

このような状況の中、製造面では、2017年10月に当時旗艦工場であった貝塚工場を閉鎖し、姫路工場に集約するとともに、海外においては、2018年8月に那賀日造設備（大連）有限公司（現 那賀設備（大連）有限公司）の持分を取得し完全子会社化するとともに、2019年1月には第2工場建屋を増設するなど、生産体制を再構築し、製造コストの削減に積極的に取り組みました。また、営業面では、品質、価格、納期等において競合他社との優位性を確保しつつ、利益率の高い案件を集中的に受注するように努めました。その結果、上場以来初めて配当可能利益を確保することができました。

第16期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の収益見通しや当社の財政内容等を総合的に勘案した上で、株主の皆様のご支援にお応えするため、以下のとおりといたしたいと存じます。

①配当財産の種類

金銭といたします。

②株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 10円00銭 総額69,292,400円

③剰余金の配当が効力を生ずる日

2020年9月30日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ）3名全員が任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ 氏 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1 (再任)	う め 氏 つ 津 やす 泰 ひさ 久 (1961年6月30日生)	1984年4月 伊藤忠商事(株) 入社 2000年11月 日本アジア投資(株) 入社 2001年3月 同社米国法人 JAIC America, Inc. President&COO 2009年4月 マエストロパートナーズ有限責任事業組合 設立 共同代表パートナー 2011年9月 当社 社外取締役 2012年1月 マエストロパートナーズ(株) 設立 代表取締役 2017年2月 当社 代表取締役社長 2019年4月 当社 代表取締役社長兼水事業本部長(現任) (重要な兼職の状況) 那賀設備(大連)有限公司 董事長 NAGAOKA VIETNAM CO., LTD. 社長	60,000株
<p>【取締役候補者とした理由】 梅津泰久氏は、経営者として豊富なマネジメントの経験と知識を持ち、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの代表取締役社長としての職責を果たしています。また、水事業本部長を兼任し、当社の企業価値向上に資する様々な経営課題に対して取り組んでいます。これらのことから、当社が今後も更なる企業価値の増大を図り、持続的な成長を実現するにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断したため、取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

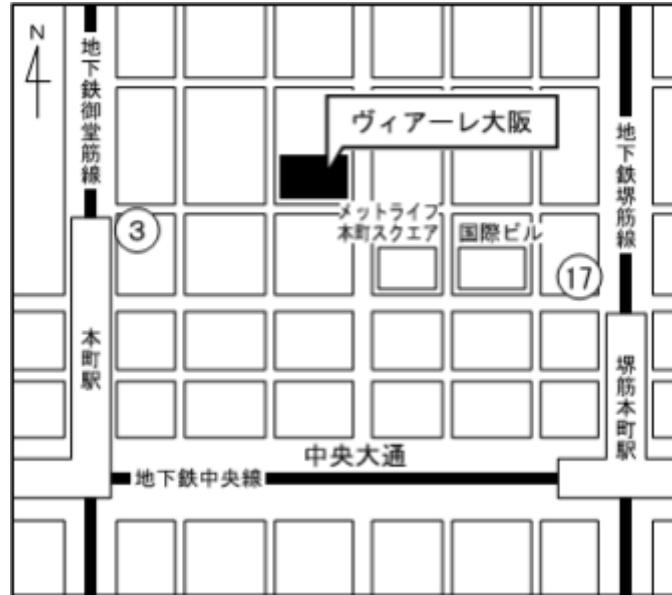
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
2 (再任)	楯本智也 (1962年11月8日生)	1985年4月 磯じまん(株) 入社 1990年9月 楯布谷 入社 2001年4月 楯ヴィーナス・ファンド 入社 2002年5月 同社 取締役 2004年4月 楯WDB (現WDBホールディングス(株)) 入社 2007年6月 同社 取締役管理本部長 2012年12月 フローバル(株) 入社 2016年4月 当社 入社 2016年7月 当社 上席理事管理本部長 2017年9月 当社 取締役管理本部長(現任)	30,000株
		(重要な兼職の状況) 那賀設備 (大連) 有限公司 監事	
【取締役候補者とした理由】 楯本智也氏は、管理部門における豊富な経験と幅広い識見を有しており、現在も当社の管理本部長としてリーダーシップを発揮しています。これらのことから、当社が今後も更なる企業価値の増大を図り、持続的な成長を実現するにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断したため、取締役として選任をお願いするものであります。			
3 (再任)	石田知孝 (1968年10月10日生)	1994年4月 楯ナガオカ (旧楯ナガオカ) 入社 2004年11月 楯ナガオカスクリーン (現当社) 入社 2011年7月 当社 執行役員生産本部長 2011年9月 当社 取締役生産本部長 2017年2月 当社 取締役エネルギー事業本部長(現任)	31,000株
		(重要な兼職の状況) 那賀設備 (大連) 有限公司 董事	
【取締役候補者とした理由】 石田知孝氏は、当社エネルギー事業における豊富な経験と幅広い識見を有しており、現在も当社のエネルギー事業本部長としてリーダーシップを発揮しています。これらのことから、当社が今後も更なる企業価値の増大を図り、持続的な成長を実現するにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断したため、取締役として選任をお願いするものであります。			

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：大阪市中央区安土町3丁目1番3号
ヴィアーレ大阪 2階 クリスタルルーム



交通のご案内

- 地下鉄御堂筋線・中央線 本町駅③番出口から徒歩3分
- 地下鉄中央線・堺筋線 堺筋本町駅⑩番出口から徒歩5分

【株主総会ご出席における新型コロナウイルス感染防止対応へのお願い】

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会へのご出席に際しましては、株主総会開催日現在の流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防策にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。特に、ご高齢の方、持病をお持ちの方、妊娠されている方は、ご出席について十分にご検討をお願い申し上げます。

また、株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合がありますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

※今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト (<http://www.nagaoka-japan.co.jp/>) においてお知らせいたします。

